

# 奈良工業高等専門学校専攻科学外実習実施要項

平成16年 4月1日制定

令和 4年12月1日改正

(趣旨)

第1条 この要項は、奈良工業高等専門学校学則第37条別表第4に掲げる「インターンシップ」に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 学外実習は、企業・大学その他公的機関等において、実習体験することにより、実践的技術感覚を体得させるとともに、学生の学習意欲の向上および専攻科修了後の進路に対する職業意識の形成等を目的とする。

(対象学生)

第3条 第1学年および第2学年とする。

(実習機関)

第4条 この要項の実習先は、奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）が認めた企業の生産研究部門及び大学その他公的機関等（以下「実習機関」という。）とする。

(実習の期間・時間)

第5条 実習機関における実習は、原則として、10日間以上にわたり合計80時間以上実施するものとする。ただし、1日の実習時間数が8時間に満たない場合は、実習機関において定める時間数をもって、1日8時間とみなすことができるものとする。

(実習のテーマ等)

第6条 学外実習のテーマおよび内容については、本校と実習機関が協議して定める。

(学外実習実施責任者及び学外実習指導教員)

第7条 学外実習実施責任者（以下「実施責任者」という。）は専攻科長をもって充て、学外実習指導教員（以下「指導教員」という。）は当該学生の所属する専攻の工学基礎研究指導教員，地域創成工学研究指導教員又は特別研究指導教員をもって充てる。また、各専攻，各コースに「インターンシップ」担当教員を置く。

(実施責任者の業務)

第8条 実施責任者は、次に掲げる業務に当たるものとする。

- (1) 実習生の災害防止及び災害補償に関し、本校と実習機関との連絡調整
- (2) 実習生の実習機関の申込受付及び受入依頼
- (3) 実習生の実習機関への配属

(指導教員の業務)

第9条 指導教員は、実施責任者と協議の上、次の業務に当たるものとする。

- (1) 実習中の安全，就業心得等の事前指導
- (2) 実習中に発生した事故又は異常事態の処理及び報告
- (3) 実習機関との連絡調整及び実習生の状況把握
- (4) 実習内容，テーマ等に関する指導，助言

(学外実習機関責任者)

第10条 学外実習機関は、実習責任者を定め、実習の指導及び実習終了後、その評価を行うものとする。（別記様式1）

(実習申し込み)

第11条 実習を希望する学生は次の書類を指導教員を経て実施責任者に提出するものとし、実施責任者は実習機関へ実習申し込み手続きを行う。

- (1) 実習申込書（本校所定（別記様式2）又は実習機関の指定する書類）
- (2) 誓約書（本校所定（別記様式3）又は実習機関の指定する書類）
- (3) 傷害保険等の加入を証明する書類
- (4) その他実習機関が必要とする書類  
（実習報告）

第12条 実習生は、実習終了後直ちに、次の書類を指導教員を経て実施責任者に提出するものとする。

- (1) 専攻科学外実習証明書（別記様式1）
- (2) 専攻科学外実習報告書（別記様式4）
- (3) 学外実習日誌（別記様式5）  
（評価）

第13条 「インターンシップ」の評価は、前条に定める書類および実習報告会に基づき、学生の所属する専攻、コースにおいて審議し、インターンシップ担当教員がとりまとめる。

2 評価は、前・後期末にS・A・B・C・Fで評定する。

（実習経費）

第14条 実習に関する経費は、原則として実習生の負担とするものとする。

（保険等の加入）

第15条 実習生は、必ず傷害保険、賠償責任保険に加入するものとする。

（雑則）

第16条 この要項に定めるもののほか、学外実習に関し必要な事項は、専攻科委員会において審議決定する。

（事務）

第17条 学外実習の事務は、学生課で行う。

#### 附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年2月10日）

この要項は、平成17年2月10日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則（平成20年4月1日）

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月12日）

この要項は、平成27年5月12日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月9日）

1 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

2 この要項は、施行日前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月8日）

1 この要項は、平成30年4月1日から施行する。

2 この要項は、施行日前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則（令和4年12月1日）

この要項は、令和4年12月1日から施行し、令和4年4月1日から適用する。ただし、改正後の第13条の規定は、令和2年度入学者から適用する。

様式 1

令和 年 月 日

## 専攻科学外実習証明書

奈良工業高等専門学校長 殿

事業所名

責任者名

印

下記のとおり当所において実習を終了したことを証明します。

学校学年	奈良工業高等専門学校 専攻科 _____工学専攻 _____コース 第__学年			
氏名		期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
実習 事業場			総日数 _____ 日 総時間 _____ 時間	
実習内容				
実習初見	評価	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> やや劣る <input type="checkbox"/> 劣る		
	実習態度に ついての 総合所見			
	出欠状況	出席 _____ 日	欠席 _____ 日	遅刻 _____ 日 早退 _____ 日
その他 特記事項	今後本人を指導するうえでの参考事項等			

※厳封のうえ実習生に交付してください。

## 専攻科学外実習申込書

奈良工業高等専門学校  
専攻科長 殿

専攻科 \_\_\_\_\_ 工学専攻

\_\_\_\_\_ コース 第 \_\_\_\_ 学年

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

下記のとおり学外実習を申し込みます。

実習機関名	
実習機関 連絡先	〒 TEL :
実習期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( ) ( 日間 時間)
実習テーマ	
実習内容 (予定)	

指導教員	インターンシップ担当教員

様式3

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 殿

奈良工業高等専門学校

専攻科\_\_\_\_\_専攻

\_\_\_\_\_コース 第\_\_学年

氏名\_\_\_\_\_印

## 誓 約 書

私は、貴社の作業規則ならびに指導者の指示に従い、常に安全作業を心がけ、実習の中で知り得た秘密を守ることを誓約いたします。

様式 4

令和 年 月 日

## 専攻科学外実習報告書

奈良工業高等専門学校  
専攻科長 殿

専攻科 \_\_\_\_\_ 専攻  
\_\_\_\_\_ コース 第 \_\_\_\_\_ 学年  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

下記のとおり実習を終了しましたので報告します。

実習機関名	
実習期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( ) ( 日間 時間)
実習テーマ	
実習内容	

### インターンシップ担当教員確認欄

(様式1) 実習証明書	(様式5) 実習日誌	報告会	評価欄* (S・A・B・C・F)	インターンシップ担当教員

\*成績は専攻・コースごとに成績報告票にまとめて報告すること。

